

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 04 市民に信頼と安心感を与えられる窓口の対応

施 策 : 01 適正な窓口業務の推進

施策担当職・氏名 市民課総括主査 高橋 由紀子

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

窓口受付システムを導入し証明書等の受付から発行までの時間短縮と誤出力を防止するとともに、証明申請や届出等に係る本人確認を徹底し、わかりやすく丁寧な対応をすることを意識することにより適正な窓口業務の推進を図っています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

市民の生活様式の多様化により以前に比べ各種届出等が複雑化していることやマイナンバー制度の本格的な事務連携に伴い、窓口で求められる各種届出や証明書発行に適切に対応するとともに、マイナンバーに関連した相談件数などが増加してきております。これらに即し、専門的な相談に丁寧な対応を要することから、窓口対応以外の各種業務についてサポートが必要な状況となっております。

(3) 基本施策との関連性

基本施策である「適正な窓口業務の推進」の確実な実施のため、窓口での対応を適切に行うとともに、住民情報の適切な管理を行う必要があることから、本施策は、基本施策の実施に不可欠な施策です。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

職員の能力向上と情報の徹底管理を行うことが本施策実現を図る基盤となることから、これらの取り組みを進めるとともに、システムの安定した稼働が背景に必要と捉え、適切な保守等の作業を進めます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

マイナンバーを利用した行政事務の連携が本格化していくことから、これらの取り組みに注視し、窓口での適正な対応を行います。
また、システムの確実な稼働やサービス向上のために、必要な事務事業の実施を行います。

(3) 基本計画内方針及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

市役所における行政手続きの基本となる施策であることから、基本施策の方針として重要な施策であります。

